

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年1月1日
(第91期) 至 平成29年12月31日

日本精蠟株式會社

(E01005)

第91期（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本精蠟株式會社

目 次

頁

第91期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	3
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	28
1 【連結財務諸表等】	29
2 【財務諸表等】	29
第6 【提出会社の株式事務の概要】	72
第7 【提出会社の参考情報】	73
1 【提出会社の親会社等の情報】	73
2 【その他の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【事業年度】	第91期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 安藤 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	(03) 3538-3061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員総務部長 土屋 直紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	(03) 3538-3061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員総務部長 土屋 直紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本精蠟株式会社 大阪支店 (大阪市北区西天満二丁目6番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	—	—	29,250	23,318	26,649
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	—	—	△729	580	1,152
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	—	—	△559	243	673
包括利益 (百万円)	—	—	△283	317	744
純資産額 (百万円)	—	—	10,274	10,436	10,982
総資産額 (百万円)	—	—	31,070	29,083	30,725
1株当たり純資産額 (円)	—	—	573.40	582.57	615.20
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	—	—	△31.21	13.57	37.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	33.1	35.9	35.7
自己資本利益率 (%)	—	—	△5.3	2.3	6.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	18.3	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	1,926	3,402	1,516
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△1,612	△947	△1,557
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△618	△2,543	477
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	1,447	1,383	1,826
従業員数 (名)	—	—	249	280	291

(注) 1. 第89期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第89期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第90期及び第91期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第89期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	39,543	35,974	29,272	23,543	26,743
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	275	△217	△517	901	1,421
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	389	△121	△347	572	968
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
発行済株式総数 (株)	22,400,000	22,400,000	22,400,000	22,400,000	22,400,000
純資産額 (百万円)	10,919	10,759	10,546	11,079	11,900
総資産額 (百万円)	30,600	31,340	29,807	28,087	29,912
1株当たり純資産額 (円)	624.86	600.46	588.62	618.42	666.62
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	20.90	△6.52	△19.40	31.97	54.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.7	34.3	35.4	39.4	39.8
自己資本利益率 (%)	3.5	△1.1	△3.3	5.3	8.4
株価収益率 (倍)	12.2	—	—	7.8	7.3
配当性向 (%)	47.8	—	—	31.3	18.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	932	587	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△494	△783	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△745	756	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	350	942	—	—	—
従業員数 (名)	237	233	237	236	243

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第87期、第90期及び第91期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第88期及び第89期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので、記載しておりません。

4. 第88期及び第89期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

5. 第88期及び第89期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

6. 第89期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

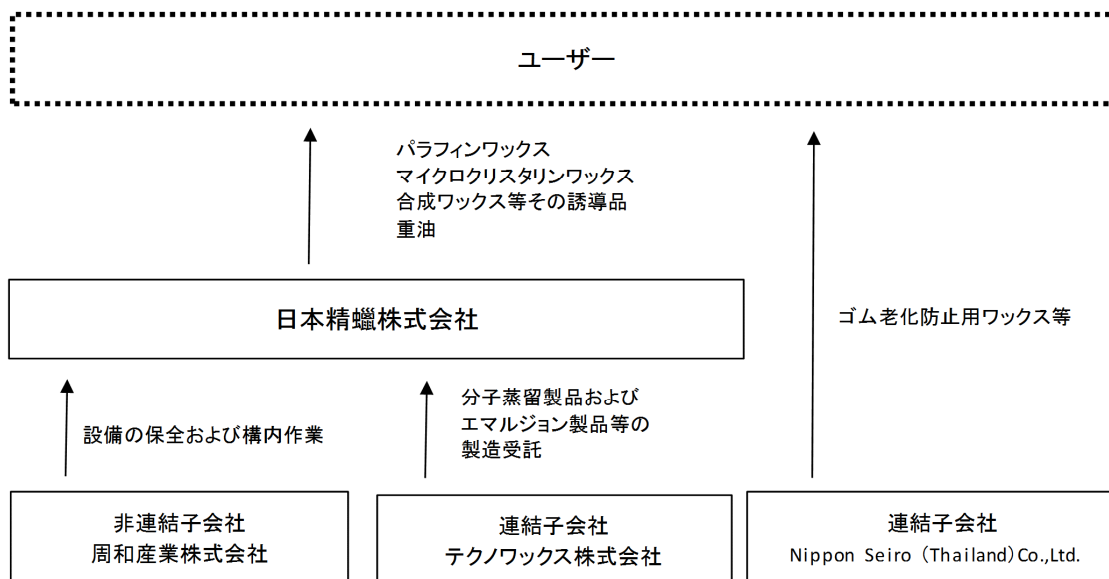
昭和26年 2月	昭和4年南満州鉄道の子会社として設立され、ワックス・重油の生産を開始したが昭和20年終戦により閉鎖、昭和26年資本金620万円をもって新会社を設立。
昭和38年 7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和45年10月	徳山工場拡張第一期工事竣工。
昭和47年 3月	徳山工場拡張第二期工事竣工。
昭和50年10月	当社の全額出資により周和産業株式会社を設立。建物、機械装置等の設計施工並びに補修保全、当社製造工程の付帯作業を開始。
昭和57年 7月	新精商事株式会社（ワックス販売業）に資本参加。
昭和58年 3月	当社の全額出資により大阪ニチロウ商事株式会社を設立。ワックス及び重油の販売を開始。
昭和59年 1月	減圧蒸留装置完成。
昭和59年 3月	新精商事株式会社が、当社の100%出資子会社となる。
平成9年 6月	本店所在地を東京都中央区京橋から中央区新川に移転。
平成16年 1月	新精商事株式会社、大阪ニチロウ商事株式会社を吸収合併。
平成20年 4月	茨城県稲敷郡につくば事業所を新設。
平成20年 4月	当社の全額出資によりテクノワックス株式会社を設立。当社製品の一部製造受託を開始。
平成23年11月	つくば事業所内に開発研究センター分室を開設。
平成24年 7月	本店所在地を東京都中央区新川から中央区京橋に移転。
平成26年 3月	当社の全額出資によりタイ王国にNippon Seiro (Thailand) Co.,Ltd. を設立。
平成29年 9月	徳山工場に分子蒸留設備を竣工。

3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当企業集団は当社と連結子会社2社（テクノワックス株式会社 Nippon Seiro (Thailand) Co.,Ltd.）非連結子会社1社（周和産業株式会社）で構成しております。

（事業の系統図）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) テクノワックス 株式会社	茨城県稲敷郡 阿見町	50	各種ワックスの 製造	100	当社製品の製造 役員の兼任
Nippon Seiro (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 チョンブリ県	1,108 (315百万THB)	各種ワックスの 製造販売	100	役員の兼任 債務保証

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
石油精製および石油製品の製造販売事業	291
合計	291

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
243	39才11ヶ月	17年1ヶ月	5,996

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、子会社への出向者は含んでおりません。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、石油精製および石油製品の製造販売事業の単一セグメント、単一事業であるため、セグメント別又は事業部門別の従業員数を記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本精蠟労働組合と称する単一組合であって、組合員数は平成29年12月31日現在198名であり、上部団体である日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加入しております。

現在まで、労使間には特別の紛争等はありません。

なお、連結子会社には労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

1. 事業環境

当連結会計年度(平成29年1月1日～平成29年12月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にあるものの、世界情勢は緊張の続く北朝鮮問題など先行き不透明な状態で推移しました。

当社業績に大きく影響する原油相場は、米国WTI原油の年初は50ドル/バレル台前半で推移、一時米国シェールオイルの増産等もあって40ドル/バレル台前半まで下落する場面もありましたが、11月末にOPEC加盟国による減産合意が延長されたこと等もあり、12月末には60ドル/バレル台まで高まりました。当社重油販売価格に影響のある東南アジア産原油も同様に40ドル/バレル台前半から始まり、最終的に60ドル/バレル台をつけるに至りました。また、円・ドル相場は昨年末円安に進み117円/ドル台をつけましたが年初から一転し徐々に円高が進行し110円/ドル台前半で推移しました。

2. 事業の経過および当期の経営方針等に基づく諸策の実施状況

このような状況の中で、当社は下記の当期経営方針およびIS09001の年度品質方針ならびに中期経営計画NS2017(平成27年度～平成29年度)に基づき、具体的諸施策を推進し、企業価値および企業品質の一層の向上に取り組んできました。その進捗状況と結果は下記のとおりです。

(経営方針)

- 1) スピーディーな経営判断と効率的な組織運営による全社的な機動力アップ、課題に対する方向性の明確化、確実な一歩
- 2) 2大事業(Nippon Seiro(Thailand)Co., Ltd.および分子蒸留設備運用)の早期採算化への能動的なアクション
- 3) 予算(目標数値)に対し、各部隊、収益・効率化の具体的な貢献目標の設定およびコミットメント
- 4) 信頼される企業であり続ける
CSR(社会的責任)、安全操業、環境保全、コンプライアンス遵守、人・設備・製品に優しく)

経営方針に基づく各部門の状況は以下のとおりです。

製造部門

製造部門では、基幹工場である徳山工場、高機能製品の受託製造を主とするつくば事業所(テクノワックス株)、アジア市場開拓拠点としてのNippon Seiro(Thailand)Co., Ltd.のタイ工場の3生産拠点体制を軸に、各お取引先のニーズにきめ細かくお応えできる体制の強化に注力してきました。

とりわけ、経営方針に掲げる2大事業であるNippon Seiro(Thailand)Co., Ltd.および分子蒸留設備運用に取り組んでおりますが、分子蒸留設備増設につきましては、平成29年9月に徳山工場内に予定どおり完工し、当社ならではの製品、ワックスの有する機能を十分に発揮できる高機能製品群のラインナップ拡充・供給能力の増大を図る体制が整いました。

Nippon Seiro(Thailand)Co., Ltd.につきましては、販売量の増加に伴い稼働率がアップしております。

販売部門

販売体制では、平成29年4月からの新経営体制発足に合わせ、国内販売・輸販売部門を統合し、新たに営業部を発足させ、スピーディーな判断、実行、機動力をアップさせました。そして、喫緊の課題でありますタイでのゴム老防用ワックス事業においてはアジア中心に新規取引先開拓に傾注し、来年度の採算化に向けグループの総力を挙げて取り組みました。

タイでのゴム老防用ワックス事業につきましては既存取引先および新規取引先での製品評価の認証を頂き、本格的納入が開始されはじめました。

ワックスの国内販売におきましては、競合他社の供給問題を背景とした、臨時的な代替需要により販売数量の増加が見られました。

ワックスの輸出販売におきましては、国際市況の需給軟化により苦戦を強いられる局面もありましたものの、一方では製品品質のみならず供給体制も含めた当社の総合品質をご評価頂き、キャンドル用途におきましては欧州向けにおいて業界大手の新規顧客との取引開始等の成果もあり、販売数量目標を達成することができました。

調達部門

ワックス生産量の増加ならびに採算性の乏しい重油の生産量を削減するべく、ワックス留分の多い原料の調達を目指し、原料ソースの多様化に継続して注力してまいりました。

(ISO9001の年度品質方針)

日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、お客様に満足いただける製品を一貫して提供し続けるため、以下の取組みを実施いたします。

- 1) テクノワックス(株)を含む全組織において、品質マネジメントシステム(2015年版)への移行と同システムの継続的改善に努めます。
- 2) お客様の要求事項に対応した製品を開発・提供します。
- 3) 品質向上、安全操業および従業員の力量アップに向けた取組みを推進します。
- 4) 製品含有化学物質管理をはじめ全ての関連法令・規制要求事項に沿って事業を継続します。

以上のISO9001の年度品質方針の取組みについては、その具体的行動指針および各部門の品質目標実施計画に基づき、四半期毎の活動状況の品質監査を実施する等継続的なマネジメントレビューを推進し、目標は概ね計画どおり進捗しました。

3. 当期事業概況と成果

ワックス販売は国内販売では堅調に推移し、販売数量では前年同期に比較し1,745トン増の35,985トン、販売高で293百万円増の11,452百万円の実績、輸出販売では米国向け液状輸出の増販で販売数量では前年同期に比較して8,836トン増の44,396トン、販売高で1,663百万円増の7,613百万円の実績となりました。重油販売は需要が漸減する中、ワックス留分の多い原料によるワックス取得率アップにより、販売数量で14,032キロリットル減の174,821キロリットルとなりました。しかし、販売高では原油価格が前年同期に比較して20ドル/バレル以上上昇し、販売単価を押し上げたため1,400百万円増の7,431百万円の実績となりました。その結果、売上高はその他商品を含めて3,331百万円増の26,649百万円となりました。

これにより当連結会計年度は前連結会計年度に比較して、営業利益では521百万円増の1,367百万円、経常利益は571百万円増の1,152百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は430百万円増の673百万円となりました。

4. 中期経営計画NS2017 (Next Step 2017) の概要

1) 中期経営計画策定の概要 (平成26年12月22日公表)

本計画は平成27年度から平成29年度の3年間を「原料多様化に対応する最適製販体制の確立、高機能開発製品の更なる拡充、グローバル市場への販路拡大を通じて、持続的発展を可能とするワックススペシャリストとしての事業基盤を強化する時期」と位置付け、次の9点を基本方針といたしました。

(基本方針)

- [1] 原料の多様化とそれに伴う製造技術力(品質の安定とコストダウン)のアップ
- [2] 自社開発・高機能製品による成長分野向け製品群の更なる充実(開発・製造・分野)
- [3] タイ工場の早期本格稼働と採算化およびアジア市場におけるゴム老防用ワックスシェアの大幅アップ(数量倍増)
- [4] 総合ワックスメーカーの強みと責任、徹底した採算販売を意識した国内(製品・商品)販売の拡充、将来的な需給変動に対応できるフレキシブルな輸出販売の継続、国内外での「日本精蠟」評価の維持、発展
- [5] 重油製造量のミニマイズ化、原料購入を絡めたスキーム化等による安定販路の確保
- [6] 借入金圧縮、固定費削減による財務体質強化
- [7] 迅速な経営判断のための組織のスリム化、組織・要員再編による効率運営
- [8] コンプライアンス、リスク管理の徹底、ISO推進を通じた内部統制システムの強化
- [9] 品質・環境マネジメントシステムを通じた環境負荷低減、環境保全の推進

2) 中期経営計画NS2017

業績目標（連結）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
売上高（百万円）	（目標）	28,500	30,500	31,600
	（実績）	29,250	23,318	26,649
経常利益（百万円）	（目標）	330	850	1,000
	（実績）	△729	580	1,152
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	（目標）	210	600	700
	（実績）	△559	243	673
配当（円／1株）	（目標）	10	10	10
	（実績）	10	10	10

3) 中期経営計画の成果

当期をもって中期経営計画NS2017（Next Step 2017）の期間を満了いたしました。

業績目標につきましては、売上高においては主として原油価格の動向ならびに重油ミニマイズ化等の要因により目標値を下回ることとなりましたものの、ワックス売上高におきましては一定の目標を達成できたものと考えております。

経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、タイ工場製品のお客様による認証手続き、新規販路の開拓に想定以上の期間を要したことによる採算化の遅れが影響を及ぼしました。当社初の海外生産工場の立ち上げであり、スピーディーな業務運営を志向してまいりましたが、当初計画どおりの実績を上げるには至りませんでした。

しかし、ワックス取得率改善、重油削減等により平成28年度に2期ぶりに業績の回復を図ることができ、また、本中期経営計画の最終年度におきましては漸く当初計画の業績目標を達成することができました。

事業基盤の強化時期という計画につきましては、Nippon Seiro(Thailand)Co., Ltd.のタイ工場新設、徳山工場での分子蒸留設備増設を完工させ、併せて徳山工場におけるワックス精製工程における原料油種の多様化への対応に一定の目処をつけることができ、当社の目指すところであり、ワックススペシャリストとして、国内のみならず世界に必要とされる存在感のあるグローバルニッチトップ企業へのスタートをきることができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比較して443百万円増加し1,826百万円となりました。

当事業年度末における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,516百万円（前年同期比1,886百万円収入減）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益1,128百万円、減価償却費879百万円、売上債権の増加額335百万円、たな卸資産の減少額343百万円、仕入債務の減少額314百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,557百万円（前年同期比609百万円の支出増）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出1,419百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、477百万円（前年同期比3,021百万円の収入増）となりました。これは主として短期借入金の純増額2,839百万円、長期借入金の返済による支出2,239百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ワックス (パラフィン・マイクロクリスタリン)	76,842t	10.6	18,148	7.0
重油	182,579kl	12.9	7,761	50.3
合計		—	25,910	17.1

- (注) 1 金額は、販売価格をもって算出しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの生産においては、そのほとんどを見込生産で行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ワックス (パラフィン・マイクロクリスタリン)	80,381t	15.2	19,065	11.4
重油	174,821kl	△7.4	7,431	23.2
その他仕入商品			152	△14.4
合計		—	26,649	14.3

- (注) 1 ワックスには輸入ワックスの仕入販売を含んでおります。
2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱商事エネルギー株式会社	2,910	12.5	2,873	10.8
安藤パラケミー株式会社	2,545	10.9	2,702	10.1

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は国内唯一のワックス専門メーカーとして独自の技術により多種多様かつ高品質のワックス製品およびワックスを原料とする各種変性品並びにローサルファー重油を製造しております。また、永年にわたり蓄積された技術を基に需要家に対するきめ細かなサービスの提供はもとよりあらゆるご要望にもお応えできるよう基礎研究から製品の改良、新用途の開拓、新製品の開発まで幅広い販売開発活動に取り組んでおります。近年、加速する技術革新、環境問題、省エネルギーの観点から、情報化社会に求められている素材、環境問題に対応する素材、快適生活に役立つ素材の提供等、時代の要求にも応じられる新製品を数多く創出・提供することを目指し、社会・文化の発展に貢献することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは経営財務指標として収益力向上および財務体質改善のための指標として売上高経常利益率、ROA（総資産利益率）およびフリー・キャッシュ・フローを重視し、更なる企業価値の向上と企業基盤の強化に取り組んでまいります。

(3) 経営戦略等

今後の見通しにつきましては、原油価格の動向や為替相場の先行き等引続き不透明な状況が続くものと予想されます。このような環境の中で、平成30年度の経営方針、品質方針に基づき、伊藤忠商事株式会社との資本・業務提携による既存ビジネスの拡充と新規ビジネス創出の推進をはじめ、最適原料の安定確保と更なる効率生産の追求、タイ工場の早期本格稼働、平成29年秋に竣工いたしました分子蒸留設備の早期採算化等を柱とする経営諸課題に引続き取り組むとともに、事業基盤の強化と更なる業績改善に全力を傾注してゆく所存です。

このような状況を踏まえ、平成30年度の経営方針、品質方針を以下のとおり定め、企業価値、企業品質の一層の向上に全力を傾注してまいります。

(平成30年度経営方針)

- 1) Nippon Seiro(Thailand)Co., Ltd.の黒字化、ゴム老防分野での販売強化
- 2) 分子蒸留事業再計画、Action plan、販売促進
- 3) 徳山工場におけるワックス取得率アップへのこだわり（＝重油減継続）
- 4) 古い建屋、設備の効率的な運用への方向付け
- 5) 経常利益、ワックス売上高の10%目標構想へのアプローチプラン策定

(IS09001の平成30年度品質方針)

日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、会社の歴史を誇りとし、基礎製品から高機能製品を以て、幅広い分野において豊かな未来に貢献します。

- 1) 多様化、変化するお客様のニーズ、期待に応える製品を開発・提供します。
- 2) 人・設備・製品・サービスの品質向上、技術力の向上に継続的に取り組み、Only One企業を目指します。
- 3) コンプライアンスを順守し、社会に信頼される企業であり続けます。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

平成30年12月期の連結業績につきましては、売上高28,500百万円、営業利益850百万円、経常利益650百万円、親会社株主に帰属する当期純利益450百万円を見込み、株主配当は年間配当で1株につき10円（中間配当で5円、期末配当で5円）を予定しております。業績想定は根拠数値は作成時点で入手可能な情報と過去の実績、傾向を参考に算出しておりますことをあらかじめご了承賜りますようお願いいたします。

上述の業績想定は、平成29年12月期の連結業績を下回る想定としておりますのは、先行き不透明な経営環境、原料コスト等のアップ要因に加え、中期経営計画NS2017（Next Step 2017）を通じ、より鮮明となりました当社の直面する重油ミニマイズへの構造的課題への取り組みを加味したものでございます。

その課題等先送りせず、真摯に取り組み、且つ確実に一步一步クリアーしていくことが、当社の持続的な発展に不可欠なものと考えております。

従いまして、平成30-31年を構造改革、基盤強化の2年と位置づけ、実行計画「チャレンジ90」を以下の内容にて掲げ、社員一丸となって取り組んでまいります。

チャレンジ90

(位置づけ)

2019年が創業90年にあたり、2018-2019年の2年間は、次の10年、2029年の創業100年に向けての構造改革、基盤強化と位置付けております。

(目的)

重油市況変動の影響を最小限化し、ワックス専業メーカーとして、技術力・現場力を強化し、規模ではなく、質の充実を図ることを目的といたします。

(実行計画)

1. タイヤ用途向けワックスにおけるトップメーカーとなるために、技術力、開発力を強化し、日本、タイからの供給体制、及び誇れる製品設計、品質の確立を行います。
2. 徳山工場、つくば事業所2拠点での分子蒸留設備の効率的な運用による当社ならではの製品供給の実現をいたします。加えて、グローバル化を視野に入れた更なる拡大を計画します。
3. 徳山工場の設備等のReview, Scrap&Buildによる効率的なワックス製造設備への転換を進めます。
4. 個人力、現場力強化に向けた教育機会の付与。教育ができる管理職とするための強化を行います。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達

当社グループの原料油は良質なワックスの含有量が多い東南アジア産の原油にその多くを依存しております。原料の安定的な調達は、産出国の政策や国情により影響を受ける可能性があります。

(2) 原油価格変動

当社グループの製品コストの大半を占める原油価格は、原油価格の動向に左右されるため、その変動が当社のコストに大きな影響を与えます。

(3) 需要及び市況変動等

当社グループの主製品のワックス販売は、国内・海外市場の多方面で産業用素材として使われておりますので、各国経済および各業界の需要動向の影響を受けます。また、中国をはじめとする競合先の動向に影響を受けます。重油販売は内外の市況に大きく影響されます。

(4) 金利および為替の変動

有利子負債が多いため、金利の上昇は借入コストの増加につながり、また、為替の変動は輸入原料のコストや輸出製品の販売に影響を与えます。

(5) 災害や事故

当社グループは人為的操業事故や災害を未然に防止するため、定期的な設備点検等安全対策の徹底を図っておりますが、地震や台風などの自然災害等が発生した場合は操業を停止する等の緊急措置をとるため、生産および販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、年金資産の運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて計算されています。年金資産の運用環境の悪化により前提と実績に乖離が生じた場合などは、将来の退職給付費用が増加し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産価値の変動

当社グループが保有するたな卸資産、固定資産や有価証券等について、経済状況等の影響から資産価値が低下した場合は、評価損が発生するなど、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の管理

社内情報システムのセキュリティの強化のためにウイルス対策等の対応に努めておりますが、地震や台風などの自然災害等に起因して情報システムに障害が発生する可能性があります。この場合業務が停止する等生産および販売活動に支障をきたす恐れがあります。

(9) 海外での事業活動について

当社グループはタイ王国において事業活動を行っております。そのため、予期しない政治状況の激変や法制度の変更、さらに地政学的なリスクが内在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、SHELL MDS (MALAYSIA) SENDIRIAN BERHAD社と当社が天然ガスより製造する合成ワックスを、当社が輸入し日本国内で独占的に販売する契約を締結しております。契約期間は平成5年より3年間を契約期間とし、期間満了の3ヶ月前までに書面による通告で解除されない限り1年間契約期間を延長します。
- (2) 当社は、機動的な資金調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行5行（株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社広島銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社山口銀行、株式会社西京銀行）と総額60億円の特定期間貸付契約（貸出コミットメントライン契約）を締結しております。

6 【研究開発活動】

わが国唯一のワックス専門メーカーとして、ワックスの有する撥水・防湿・ガスバリア・熱応答・潤滑性等々の多彩な特性を生かした多岐に亘る用途にて、高機能・高付加価値商品の開発に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、素材開発およびその素材を使った応用研究・工程研究を担当するグループ、水分散物の開発に特化したグループ、ゴム老化防止用ワックスの開発に特化したグループの3グループで構成されており、「自社開発・高機能製品による成長分野向け製品群の更なる充実」を中期経営計画の方針に据え、顧客密着型の研究開発活動を推進しております。

また、複数の大学への委託研究、お客様と共同研究及び技術交流等、次世代の成長・育成に努めると共に、研究開発活動の活性化・高度化も図りました。

(1) 高度精製品

蒸留や溶剤処理等のワックス製造工程を組み合わせることで、顧客の高い要求を満足する高性能・高機能化ワックスの開発に努めております。特に、分子蒸留装置の増設により、成長分野であるトナーやインクジェット・熱転写といったイメージング材料分野、二次電池部品やホットメルト接着剤・エンジニアリングプラスチックといった樹脂添加剤分野、サーモキネティック分野に注力し、石油ワックスや合成ワックスのみならず、天然油脂類の分留・精製にも取り組んでおります。

(2) 化成品

アルコール化やエステル化、ウレタン化等の反応を組み合わせることで、本来は無極性であるワックスに極性を付与し、各種樹脂との相溶性改善や分散剤としての機能性付与、他素材との反応性向上等に取り組んでおります。特に、無水マレイン酸変性ワックスであるMAWシリーズは、カーボンブラック等の分散効果に優れ、インキ・塗料分野への展開を図っております。

(3) 水性化ワックス

VOC排出規制を背景としたインキ・塗料分野における水性化ニーズに応えるべく、各種ワックスを乳化・可溶・分散した水性化ワックスの開発に取り組んでおります。また、脱フッ素を背景としたワックス系撥水剤、水の沸点以上の融点を持つワックスの乳化（加圧乳化）、ワックス系消泡剤、ウレタンボード離型剤、農薬展着剤等々、多岐に亘る用途への展開も図っております。

(4) 配合品

ゴム老化防止用ワックスでは、アジアを中心とした新興タイヤメーカーに向けての継続的な取り組みと併行し、次世代製品の開発に注力しました。その結果、植物蠟の高度な加工により、タイヤの外観を大幅に向上させる手法などを見出しつつあります。その一方で希少な天然蠟代替品の開発にも取り組み、キャンデリラワックスの代替品として製品化に至っております。

当連結会計年度における研究開発費は149百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、売上高では26,649百万円(前年比3,331百万円増)となり製品別売上高では、ワックス販売が19,065百万円(前年比1,956百万円増)、重油販売が7,431百万円(前年比1,400百万円増)、その他仕入商品販売152百万円(前年比25百万円減)となりました。収益面では、営業利益で1,367百万円(前年比521百万円増)、経常利益で1,152百万円(前年比571百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益では673百万円(前年比430百万円増)を計上することができました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は前連結会計年度末に比べて1,642百万円増加の30,725百万円となりました。これは主として現金及び預金の増加額443百万円、受取手形及び売掛金の増加額342百万円、建物及び構築物の増加額217百万円、機械装置及び運搬具の増加額1,077百万円、投資有価証券の増加額215百万円、たな卸資産の減少額296百万円、建設仮勘定の減少額446百万円等によるものです。

これに対して負債合計は、前連結会計年度末に比較して1,096百万円増加の19,743百万円となりました。これは主として短期借入金の増加額2,882百万円、未払法人税等の増加額204百万円、支払手形及び買掛金の減少額283百万円、長期借入金の減少額1,779百万円等によるものです。

また純資産合計は、前連結会計年度末に比較して545百万円増加の10,982百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加額494百万円等によるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 戦略的現状と見通し

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資の総額は1,585百万円であり、内訳は、徳山工場における分子蒸留設備新設工事ならびに既存設備全般の更新および改修工事等1,513百万円、つくば事業所関係63百万円、タイ工場関係8百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械及び装 置、船舶・ 車輛及び運 搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
徳山工場・開発研究センター (山口県周南市)	製造・研究 開発および 管理部門	石油精製およ び研究設備等	1,705	2,457	8,755 (871)	9	172	13,100	204
本社 (東京都中央区)	管理および 販売部門	その他設備	27	-	244 (3)	20	19	311	29
つくば事業所 (茨城県稲敷郡阿見町)	製造部門	ワックス加工 装置	184	63	361 (26)	6	14	630	36
大阪支店 (大阪府大阪市北区)	販売部門	その他設備	2	-	58 (0)	-	0	60	5
合計			1,920	2,520	9,419 (901)	37	206	14,103	274

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
 2 各事業所には、社宅・保養所等の厚生設備等を含んでおります。
 3 つくば事業所の設備には、連結子会社テクノワックス株式会社へ賃貸しております。また従業員数には連結子会社テクノワックス株式会社における就業人数31名を含めております。
 4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都中央区)	管理及び販売部門	本社建物	52
大阪支店 (大阪府大阪市北区)	販売部門	支店建物	5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成29年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Nippon Seiro (Thailand) Co., Ltd.	タイ工場 (タイ王国チ ョンブリ県)	石油精製 および石 油製品の 製造販売 事業	各種ワッ ックスの製 造販売	367	120 (17)	749	437	1,675	17

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年3月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	22,400,000	22,400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
昭和46年9月1日	11,200,000	22,400,000	560	1,120	0	14

(注) 株主割当1:1 有償発行価格50円 資本組入額50円

(6)【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	11	26	37	24	1	2,319	2,418	—
所有株式数 (単元)	—	23,543	7,876	58,686	3,901	20	129,941	223,967	3,300
所有株式数の割 合（%）	—	10.51	3.52	26.20	1.74	0.01	58.02	100.00	—

(注) 1 自己株式4,547,841株は、「個人その他」に45,478単元および「単元未満株式の状況」に41株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が400単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	1,927	8.60
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,120	5.00
神田成二	埼玉県さいたま市南区	670	2.99
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	550	2.46
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1-10-2	513	2.29
山九株式会社	東京都中央区勝どき6-5-23	450	2.01
安藤バラケミー株式会社	東京都中央区日本橋浜町3-2-2	447	2.00
清水 潔	千葉県松戸市	335	1.50
中京油脂株式会社	愛知県あま市小橋方大屋敷5	300	1.34
徳機株式会社	山口県周南市港町11-1	300	1.34
計	—	6,613	29.53

(注) 当社は、自己株式4,547,841株 (20.30%) を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,547,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,848,900	178,489	—
単元未満株式	普通株式 3,300	—	—
発行済株式総数	22,400,000	—	—
総株主の議決権	—	178,489	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株 (議決権400個) 含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式41株が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区京橋 2-5-18	4,547,800	—	4,547,800	20.30
計	—	4,547,800	—	4,547,800	20.30

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月9日)での決議状況 (取得期間 平成29年5月10日～平成29年5月10日)	70,000	21,560,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	62,000	19,096,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000	2,464,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.4	11.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	11.4	11.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	823	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,547,841	—	4,547,841	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は長期にわたる安定配当を継続して実施することに加え、財務体質の改善と将来の事業展開に備えるべく内部留保の充実を図ることを基本方針としております。内部留保金の使途につきましては、財務体質の強化および長期的な視点に立った設備投資、情報投資等の資金需要に備えるとともに、将来のさらなる発展のために資金を投入していく所存であります。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

また、当期の株主配当につきましては中間配当で普通配当として1株につき5円、期末配当で普通配当として1株につき5円、年間配当は1株につき10円としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当金は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年7月31日 取締役会決議	89	5.00
平成30年3月29日 定時株主総会決議	89	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高（円）	298	329	282	261	409
最低（円）	227	240	233	212	247

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部における市場相場によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	394	352	349	374	385	409
最低（円）	313	312	315	330	349	374

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部における市場相場によっております。

5【役員の状況】

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員 需給部・開発 研究センター 担当	安 藤 司	昭和34年12月22日生	昭和57年4月 平成13年7月 平成16年7月 平成19年3月 平成22年3月 平成27年3月 平成29年1月	当社入社 当社貿易部長 当社国際部長 当社執行役員国際部長 当社取締役 執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現職)	※1	26
取締役	常務執行役員 製造部・技術 工務部・つく ば事業所・周 和産業(株)管掌 徳山工場長	福 間 芳 彦	昭和30年11月29日生	昭和55年4月 平成18年7月 平成23年7月 平成24年1月 平成24年3月 平成27年3月 平成30年1月 平成30年1月	三菱石油(株)入社 (現 J Xエネルギー(株)) 同社水島製油所副所長 当社当社徳山工場長補佐 当社徳山工場長補佐兼製造部長 当社取締役 執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 常務執行役員・製造 部・技術工務部管掌 徳山工場長 (現職) 周和産業(株)代表取締役社長 (現職)	※1	24
取締役	常務執行役員 営業部・業務 部・Nippon Seiro (Thailand) Co.,Ltd. 管掌	常 慶 直 宏	昭和33年8月12日生	昭和56年4月 平成17年4月 平成18年7月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成26年3月 平成27年4月 平成28年3月 平成30年1月	伊藤忠商事(株)入社 同社エネルギートレード部門長補佐 伊藤忠インターナショナル会社 金属・エネルギー部門長 (ニューヨ ーク駐在) 伊藤忠商事(株)九州支社長 同社エネルギー・化学品カンパニー エネルギー第一部門長補佐 青山エナジーサービス(株) 代表取締役社長 当社社外取締役 伊藤忠商事(株)エネルギー・化学品カ ンパニー エネルギー部門長補佐 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 常務執行役員営業部・ 業務部・Nippon Seiro(Thailand) Co.,Ltd. 管掌 (現職)	※1	8
取締役	執行役員 総務部・経理 部・企画管理 部管掌	土 屋 直 紀	昭和38年8月23日生	昭和62年4月 平成23年7月 平成25年1月 平成25年3月 平成27年3月 平成29年3月 平成30年1月	(株)第一勧業銀行入行 (現 (株)みずほ銀行) 当社企画管理部次長 当社企画管理部長 当社企画管理部長兼経理部長 当社執行役員 企画管理部長兼経理 部長 当社取締役 総務部長兼経理部長 当社取締役 執行役員総務部・経理 部・企画管理部管掌 (現職)	※1	1
取締役		田 澤 繁	昭和26年6月13日生	昭和51年4月 昭和57年 昭和59年4月 平成16年3月 平成28年3月 平成28年6月	弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 柏木・田澤法律事務所のパートナー 弁護士 (現職) 当社社外監査役 当社社外取締役 (現職) ポリプラスチック(株)社外監査役 (現職)	※1	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		細田 八朗	昭和30年2月8日生	昭和63年12月 平成13年2月 平成15年4月 平成18年1月 平成19年3月 平成21年3月 平成25年3月 平成27年3月 平成29年3月	三菱信託銀行(株)入社 (現 三菱UFJ信託銀行(株)) 同社東京西営業第2部長 同社高松支店長 当社総務部付 当社執行役員 当社取締役 執行役員 当社常務取締役 執行役員 当社専務取締役 執行役員総務部・ 経理部・企画管理部管掌 当社常勤監査役 (現職)	※2	20
監査役		吉田 高志	昭和28年12月7日生	昭和58年3月 平成13年6月 平成20年8月 平成25年6月 平成25年7月 平成27年6月 平成27年3月 平成29年6月	公認会計士登録 監査法人太田昭和センチュリー (現 新日本有限責任監査法人) 代 表社員 同法人常務理事 同法人退職 吉田公認会計士事務所開設 同事務所代表 (現職) (株)コスモスイニシア社外取締役 (現 職) 当社社外監査役 (現職) 三井住友トラスト・ホールディング ス(株)社外取締役 (現職)	※3	3
監査役		真崎 宇弘	昭和29年1月10日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成28年3月	三菱商事(株)入社 同社エネルギー事業グループCEO オフィス室長 同社執行役員エネルギー事業グル ープE & P担当 三菱商事石油開発(株)代表取締役社長 三菱商事(株)執行役員エネルギー事業 グループCEO補佐 同社 執行役員退任 当社社外監査役 (現職)	※4	2
計							96

(注) ※1 平成30年3月29日就任後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。

※2 平成29年3月30日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。

※3 平成27年3月27日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。

※4 平成28年3月30日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。

5 取締役 田澤繁は社外取締役であります。

6 監査役 吉田高志および監査役 真崎宇弘は社外監査役であります。

7 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離し、意思決定の迅速化・監督機能の強化ならびに業務運営の効率化を狙いとして、役付執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の4名で構成されております。

安藤 司 社長執行役員 需給部・開発研究センター担当

福間 芳彦 常務執行役員 製造部・技術工務部・つくば事業所・テクノワックス(株)・周和産業(株)管掌 徳山工場長

常慶 直宏 常務執行役員 営業部・業務部・Nippon Seiro(Thailand)Co.,Ltd.管掌

土屋 直紀 執行役員 総務部・経理部・企画管理部管掌 総務部長 兼経理部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

① 企業統治の体制

激変する経営環境と社会的要請に迅速かつ的確に対応できる意思決定、透明性の高い経営、法令並びに企業倫理の遵守に努めて企業価値を高め、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーに評価され信頼を得ることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

当社は、事業内容や形態に鑑みて、コーポレート・ガバナンスを実効的に機能させる上で有効であると考えているため、現在の体制を採用しております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況は、以下のとおりであります。

(a) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

1) 会社の機関の基本説明

イ) 取締役会・執行役員会

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および執行業務の監督等高度な経営判断に専念し、執行役員会は業務執行機能の役割を明確化し業務執行の迅速な対応に務めております。

1. 取締役数は有価証券報告書提出日（平成30年3月30日）現在、5人体制（うち社外取締役1名）、執行役員数は兼務取締役を含めて4人体制であります。
2. 取締役および執行役員の任期は1年であります。
3. 取締役会および執行役員会は毎月開催しております。

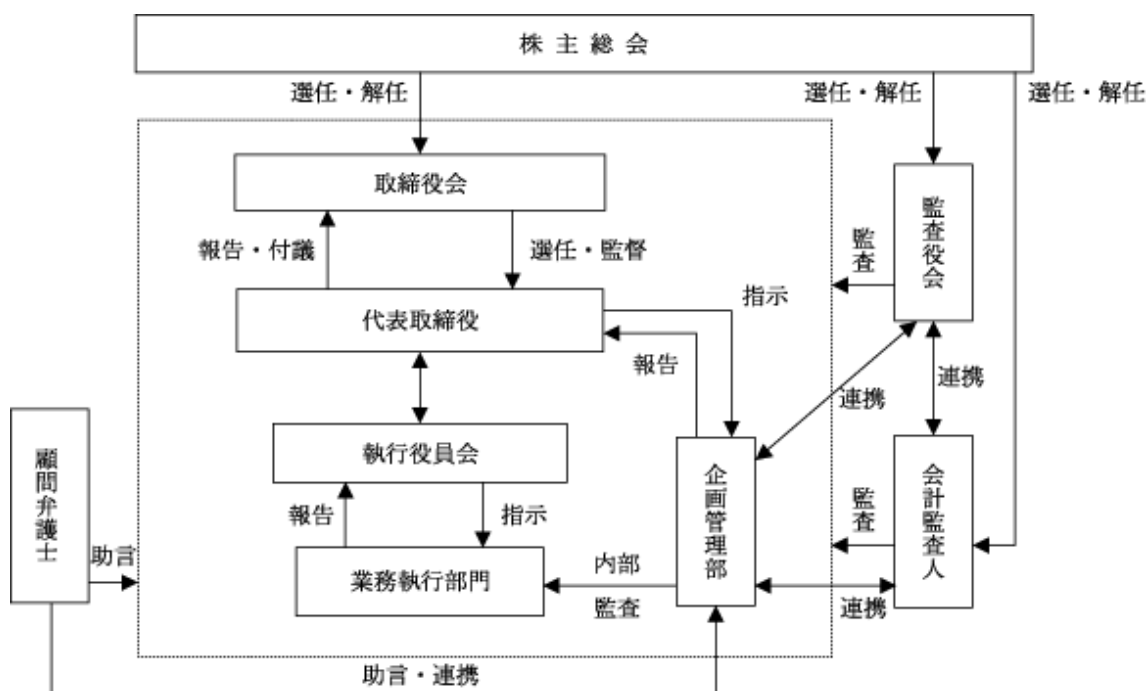
ロ) 監査役会

監査役会制度を採用しております。監査役数は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3人体制のうち2名が社外監査役です。監査役会は適宜必要に応じて開催しております。各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、取締役会、執行役員会および重要会議への出席、重要書類の閲覧および業務執行部署への往査により、経営の透明性・客観性・適法性を監査するとともに必要に応じて意見を述べております。

ハ) 顧問弁護士

顧問弁護士とは重要な法的課題およびコンプライアンスにかかわる事項について必要に応じてアドバイスを受ける等適法性の確保に留意しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



ニ) 内部統制システムの整備の状況

1. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は取締役会規則・細則に基づき、毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - (2) 取締役会は取締役会規則・細則等の付議事項に関する関係規定を整備し、当該関係規定に基づき、当社の業務執行を決定する。
 - (3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は担当業務の執行状況を四半期毎に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
 - (4) 当社は監査役会設置会社であります。各監査役は監査役会が定めた監査役会規則および監査役監査基準等に基づき、取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書および情報を、法令および「社規管理規程」「文書取扱及び文書情報取扱規程」等の関係諸規定の定めに従い、適切に記録・保存・管理する。
 - (2) 前項の文書および情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
 - (3) 法令および金融商品証券取引所の規則等に定める開示事項は、適時適切な開示に努める。
3. 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社の取締役会は事業の継続性確保のため当社および子会社のリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
 - (2) リスク管理の所管部門である企画管理部は、当社および子会社のリスク管理体制の整備を支援するとともに、当社および子会社のリスクの把握およびその取組状況を監査し、その監査結果を適時取締役会に報告する。
 - (3) 各部門の長および使用人は自部門のリスク管理体制を適宜整備・改善するとともに、自部門に内在するリスクの洗い出しを定期的を実施し、そのリスクの軽減に努める。
 - (4) 当社の工場の安全および環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムのほか、安全対策のための基本方針および事故発生時の対策措置について定めた「安全対策本部規程」等に基づき、適宜整備・改善に努める。
4. 当社の取締役および執行役員ならびに当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および業務執行の監督等高度な経営判断に専念し、執行役員会は業務執行機能の役割を明確化し、業務執行の迅速な対応に努める。執行役員の任命および業務分担は取締役会の決議により決定する。
 - (2) 当社の取締役会および執行役員会は毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 - (3) 当社の取締役会は中期経営計画および年次経営目標を策定し、取締役および執行役員はその達成に向けて業務を遂行するとともに、四半期毎に業務の進捗状況の実績管理を実施し取締役会および執行役員会に報告する。
 - (4) 子会社の取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 - (5) 子会社の取締役会は年次経営目標を策定し、子会社の取締役はその達成に向けて業務を遂行する。
5. 当社の使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社の使用人ならびに子会社の取締役および使用人は法令および関係諸規定に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。
 - (2) 企画管理部を当社および子会社のコンプライアンスおよび内部監査の担当部とし、「内部監査規程」に基づき当社および子会社の業務監査・制度監査および内部統制監査を実施し、不正の発見、防止およびその改善を図るとともに、その監査結果を定期的に当社の取締役会に報告する。
 - (3) 当社および子会社はコンプライアンスの周知徹底を図るために適宜社員研修を実施する。
 - (4) 違法行為等によるコンプライアンスリスクの最小化を図るために、当社および子会社の役職員が利用できるコンプライアンスに関する内部通報制度等の整備・構築を図る。

6. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は子会社の経営については、子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告および重要案件の事前協議を実施する等適正な子会社管理に努める。
 - (2) 当社の取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、当社の監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - (3) 子会社を管掌する当社の取締役は子会社の業況を定期的に当社の取締役会に報告する。
 - (4) 子会社は当社との連携を図り、内部統制システムの整備を図る。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役からの要請ある場合は監査役の職務補助のため監査役スタッフを置くものとする。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の要請ある場合は監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査役会の同意を得ることとする。
9. 当社の監査役の第7項の使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役スタッフに対する指揮命令権は監査役に帰属し、取締役からの指揮命令を受けない。
10. 当社の監査役に報告するための体制
 - (1) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。
 - (2) 当社の取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに監査役会に報告する。
 - (3) 子会社の取締役は当該子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに当社監査役会に報告する。
11. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社は当社の監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に不利な取り扱いを行わない。
12. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じる。
13. その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
 - (2) 監査役会は代表取締役および取締役会に対し、監査方針および監査計画ならびに監査の実施状況・結果について適宜報告する。
 - (3) 監査役会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
 - (4) 監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
14. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

 - (1) 当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために「コンプライアンス基本規程」を制定し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしている。
 - (2) 当社は、従来より総務部を専門部署として、警察等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築および連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための取り組みを推進する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

法令遵守の実践を経営の重要課題と位置づけ、法令遵守はもとより企業倫理に則った行動の推進を図るために、適時実施の社員教育や安全衛生中央委員会等各種委員会でその徹底に努めております。また、四半期毎に各部門のリスク管理および法令遵守の実施状況について継続的に点検を行い、その結果を執行役員会および取締役会に報告するとともに各部門を通じて全社員への周知徹底を図る等その実践に努めております。さらに企画管理部を中心に企業統治の根幹である内部統制システムを十分に機能させ、監査役会、会計監査人および顧問弁護士と連携のもと、法令遵守・リスク管理の一層の徹底を図るための諸策の推進や内部監査の充実に努めております。

② 内部監査および監査役監査

当社の内部監査は企画管理部の担当部門が内部監査規程に基づき、各部門の業務監査・制度監査および内部統制監査を実施するなど内部統制の充実に努めております。監査役の監査は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき取締役の職務執行の監査などの業務監査を実施しております。監査役および会計監査人とは、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する規程に定められる要件等を踏まえて判断しております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「5. 役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役の田澤繁は、柏木・田澤法律事務所のパートナー弁護士であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役の吉田高志は、吉田公認会計士事務所の代表者であります。当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏は平成25年6月まで当社の特定関係事業者である新日本有限責任監査法人の業務執行者として在籍しておりました。

社外監査役の真崎宇弘は、平成25年6月まで当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者として在籍しておりました。当社は三菱商事株式会社との間に原油ならびに当社製品の売買等の主要な取引関係があります。

社外監査役は、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、相互連携した監査を行っております。また内部統制に係る事項については、内部監査を担当する企画管理部より必要に応じて報告および説明を受けております。

④ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	126	126	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8	—	—	—	2
社外役員	14	14	—	—	—	3

(注) 株主総会決議に基づく取締役の年額報酬は270百万円以内、監査役の年額報酬は36百万円以内であります。

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、各取締役の職責および業績等を考慮して決定するものとしております。その決定方法は、株主総会において決議された年額報酬の範囲内において、取締役の個別の報酬を取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬は、各監査役の職責を考慮して決定するものとしております。その決定方法は、株主総会において決議された年額報酬の範囲内において、監査役の個別の報酬を監査役の協議にて決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 633百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	157,280	113	関係維持を目的とした政策投資
山九株式会社	80,000	56	同上
東ソー株式会社	65,059	53	同上
株式会社広島銀行	74,000	40	同上
株式会社山口 フィナンシャルグループ	27,884	35	同上
ユシロ化学工業株式会社	19,807	28	同上
互応化学工業株式会社	2,000	2	同上
アグロ カネショウ株式会社	2,000	2	同上
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	2,160	0	同上

(注) 全9銘柄(非上場株式を除く。)について記載しております。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	157,280	129	関係維持を目的とした政策投資
東ソー株式会社	32,818	83	同上
山九株式会社	16,000	77	同上
株式会社山口 フィナンシャルグループ	27,884	37	同上
株式会社広島銀行	37,000	36	同上
ユシロ化学工業株式会社	20,204	34	同上
アグロ カネショウ株式会社	2,000	4	同上
互応化学工業株式会社	2,000	3	同上
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	2,160	0	同上

(注) 全9銘柄(非上場株式を除く。)について記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査人につきましては「新日本有限責任監査法人」を選任し、同会計監査人とは会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、年間監査計画に基づく通常の会計監査に加え重要な会計的課題について必要に応じて相談・検討を実施しております。当事業年度の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務補助者の構成は以下のとおりです。

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 北川卓哉、高橋 聡

なお、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

(b) 監査業務補助者の構成

公認会計士 7名

会計士試験合格者 3名

その他 6名

(注) その他は、システム監査担当者等であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議事項

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定めております。

また、取締役の選任決議について累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

特記すべき事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	36	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

当社及び当社の連結子会社がアーンスト・アンド・ヤングネットワークに属する監査法人(新日本有限責任監査法人を除く)に支払うべき報酬の額は4百万円であります。

当連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

当社及び当社の連結子会社がアーンスト・アンド・ヤングネットワークに属する監査法人(新日本有限責任監査法人を除く)に支払うべき報酬の額は5百万円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、監査の日程や当社の事業規模・業務の特性等を勘案した監査計画の説明を基に合理的な監査時間を見積り、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,383	1,826
受取手形及び売掛金	※6 2,981	※6 3,323
商品及び製品	4,565	4,849
原材料及び貯蔵品	4,306	3,726
繰延税金資産	193	117
その他	233	301
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	13,660	14,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,393	9,768
減価償却累計額	※8 △7,324	※8 △7,481
建物及び構築物（純額）	2,069	2,287
機械装置及び運搬具	19,968	21,268
減価償却累計額	△18,515	△18,738
機械装置及び運搬具（純額）	1,452	2,529
土地	※5 9,525	※5 9,539
リース資産	862	982
減価償却累計額	△87	△195
リース資産（純額）	774	786
建設仮勘定	562	115
その他	1,104	1,199
減価償却累計額	△639	△703
その他（純額）	465	495
有形固定資産合計	※2,※3 14,849	※2,※3 15,755
無形固定資産		
リース資産	8	5
その他	79	78
無形固定資産合計	87	83
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 425	※1 641
繰延税金資産	1	1
その他	58	103
投資その他の資産合計	485	745
固定資産合計	15,423	16,584
資産合計	29,083	30,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,379	1,096
短期借入金	※2 5,099	※2 7,982
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,215	※2 1,854
リース債務	218	205
未払法人税等	162	367
賞与引当金	46	50
修繕引当金	84	84
その他	※3 1,386	※3 1,745
流動負債合計	10,592	13,385
固定負債		
長期借入金	※2 4,476	※2 2,697
リース債務	569	488
繰延税金負債	17	53
再評価に係る繰延税金負債	※5 2,629	※5 2,629
退職給付に係る負債	165	114
その他	※3 194	374
固定負債合計	8,053	6,357
負債合計	18,646	19,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金	25	25
利益剰余金	4,437	4,932
自己株式	△1,138	△1,158
株主資本合計	4,444	4,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	146
土地再評価差額金	※5 5,991	※5 5,991
為替換算調整勘定	△94	△75
その他の包括利益累計額合計	5,992	6,062
純資産合計	10,436	10,982
負債純資産合計	29,083	30,725

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	23,318	26,649
売上原価	20,143	22,746
売上総利益	3,174	3,903
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,328	※1,※2 2,535
営業利益	846	1,367
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	10	10
受取賃貸料	36	15
その他	42	58
営業外収益合計	91	86
営業外費用		
支払利息	247	203
為替差損	54	27
その他	55	70
営業外費用合計	356	302
経常利益	580	1,152
特別損失		
固定資産除却損	※3 2	※3 23
特別損失合計	2	23
税金等調整前当期純利益	578	1,128
法人税、住民税及び事業税	150	364
法人税等調整額	184	89
法人税等合計	335	454
当期純利益	243	673
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	243	673

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	243	673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	50
土地再評価差額金	138	-
為替換算調整勘定	△64	19
その他の包括利益合計	※1 74	※1 70
包括利益	317	744
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	317	744
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,120	25	4,348	△1,137	4,356
当期変動額					
剰余金の配当			△179		△179
親会社株主に帰属する当期純利益			243		243
連結範囲の変動			24		24
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	88	△0	87
当期末残高	1,120	25	4,437	△1,138	4,444

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	94	5,853	△30	5,917	10,274
当期変動額					
剰余金の配当				-	△179
親会社株主に帰属する当期純利益				-	243
連結範囲の変動				-	24
自己株式の取得				-	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	138	△64	74	74
当期変動額合計	1	138	△64	74	162
当期末残高	96	5,991	△94	5,992	10,436

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,120	25	4,437	△1,138	4,444
当期変動額					
剰余金の配当			△178		△178
親会社株主に帰属する当期純利益			673		673
自己株式の取得				△19	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	494	△19	475
当期末残高	1,120	25	4,932	△1,158	4,919

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	96	5,991	△94	5,992	10,436
当期変動額					
剰余金の配当				-	△178
親会社株主に帰属する当期純利益				-	673
自己株式の取得				-	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	-	19	70	70
当期変動額合計	50	-	19	70	545
当期末残高	146	5,991	△75	6,062	10,982

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	578	1,128
減価償却費	932	879
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	3
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△2	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	41	△51
受取利息及び受取配当金	△12	△12
支払利息	247	203
為替差損益 (△は益)	42	16
固定資産除却損	2	23
売上債権の増減額 (△は増加)	174	△335
たな卸資産の増減額 (△は増加)	747	343
仕入債務の増減額 (△は減少)	213	△314
未払消費税等の増減額 (△は減少)	434	△74
その他	212	58
小計	3,612	1,870
利息及び配当金の受取額	12	12
利息の支払額	△221	△192
法人税等の支払額	△0	△174
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,402	1,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△942	△1,419
投資有価証券の取得による支出	△1	△142
その他	△3	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△947	△1,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,883	2,839
長期借入れによる収入	1,200	-
長期借入金の返済による支出	△2,230	△2,239
自己株式の取得による支出	△0	△19
配当金の支払額	△180	△173
セール・アンド・リースバックによる収入	591	-
その他	△39	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,543	477
現金及び現金同等物に係る換算差額	△62	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△150	443
現金及び現金同等物の期首残高	1,447	1,383
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	86	-
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,383	※ 1,826

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

テクノワックス株式会社

Nippon Seiro(Thailand) Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

周和産業株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nippon Seiro(Thailand) Co.,Ltd. の決算日は、10月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、11月1日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

国内連結会社

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

海外連結会社

定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。
 - ③ 修繕引当金
製造設備の定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度末までに負担すべき費用を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債務等、借入金
 - ③ ヘッジ方針
市場リスクを受ける資産、負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後の相場変動またはキャッシュ・フローの変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についての僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	8百万円	8百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
建物及び構築物	1,051百万円	970百万円
機械装置及び運搬具	410	218
土地	6,784	6,784
有形固定資産その他	8	5
計	8,255	7,978

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	765百万円	2,400百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,919	1,521
長期借入金	3,134	1,798
計	5,820	5,720

※3 割賦払いにより所有権が留保されている資産及び対応する債務

① 割賦払いにより所有権が留保されている資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
機械装置及び運搬具	66百万円	190百万円
有形固定資産その他	1	0
計	67	190

② 対応する債務

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
流動負債その他	105百万円	152百万円
固定負債その他	53	-
計	158	152

4 偶発債務

(1) 連帯債務

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
豊晃海運(有) (共有船舶相互連帯債務)	307百万円	豊晃海運(有) (共有船舶相互連帯債務) 253百万円
計	307	計 253

※5 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成12年12月31日

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,515百万円	△3,860百万円

※6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理をしております。したがって当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形	3百万円	6百万円

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	4,000	2,300
差引額	2,000	3,700

※8 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
販売運賃	922百万円	1,126百万円
従業員給料及び賞与	436	456
賞与引当金繰入額	18	18
退職給付費用	33	26

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	142百万円	149百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	－百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	2	21
工具、器具備品	0	0
計	2	23

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1百万円	73百万円
組替調整額	－	－
税効果調整前	△1	73
税効果額	2	△22
その他有価証券評価差額金	1	50
土地再評価差額金：		
税効果額	138	－
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△64	19
その他の包括利益合計	74	70

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,400,000	—	—	22,400,000
合計	22,400,000	—	—	22,400,000
自己株式				
普通株式(注)	4,482,141	2,877	—	4,485,018
合計	4,482,141	2,877	—	4,485,018

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,877株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	89	5.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年7月29日 取締役会	普通株式	89	5.00	平成28年6月30日	平成28年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	89	利益剰余金	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,400,000	—	—	22,400,000
合計	22,400,000	—	—	22,400,000
自己株式				
普通株式（注）	4,485,018	62,823	—	4,547,841
合計	4,485,018	62,823	—	4,547,841

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加62,823株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加62,000株、単元未満株式の買取りによる増加823株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	89	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日
平成29年7月31日 取締役会	普通株式	89	5.00	平成29年6月30日	平成29年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	89	利益剰余金	5.00	平成29年12月31日	平成30年3月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
現金及び預金勘定	1,383百万円	1,826百万円
現金及び現金同等物	1,383	1,826

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、外貨建金銭債務等の為替変動リスクを回避するため、及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとに取引限度額を設定するとともに、取引状況に異常がないことを確認しております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。外貨建ての売掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については変動リスクを回避するために、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である買掛金は、支払期日が全て1年以内であります。外貨建ての買掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については変動リスクを回避するために、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、一部については変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ④ヘッジ有効性評価の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程に従い、経理部が執行管理しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引のある金融機関とのみ行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2) 参照）。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,383	1,383	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,981	2,981	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	333	333	—
資産計	4,698	4,698	
(4) 支払手形及び買掛金	1,379	1,379	—
(5) 短期借入金	5,099	5,099	—
(6) 長期借入金	6,692	6,554	137
負債計	13,171	13,034	137
デリバティブ取引(*1)	—	—	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,826	1,826	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,323	3,323	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	407	407	—
資産計	5,557	5,557	
(4) 支払手形及び買掛金	1,096	1,096	—
(5) 短期借入金	7,982	7,982	—
(6) 長期借入金	4,552	4,081	470
負債計	13,630	13,159	470
デリバティブ取引(*1)	—	—	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金（1,854百万円）を含んでおります。

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式	92	233

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,383	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,981	—	—	—
合計	4,364	—	—	—

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,826	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,323	—	—	—
合計	5,150	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,099	—	—	—	—	—
長期借入金	2,215	1,816	1,272	619	202	565
合計	7,314	1,816	1,272	619	202	565

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,982	—	—	—	—	—
長期借入金	1,854	1,307	648	229	12	500
合計	9,836	1,307	648	229	12	500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	333	195	138
	小計	333	195	138
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		333	195	138

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額92百万円) は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	407	196	211
	小計	407	196	211
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		407	196	211

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額233百万円) は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金 (予定取引)	348	—	—
合計			348	—	—
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	271	—	(注)
合計			271	—	

(注) 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金 (予定取引)	337	—	—
合計			337	—	—

(注) 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,225	1,260	(注)
合計			3,225	1,260	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,755	622	(注)
合計			2,755	622	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社における確定給付企業年金制度（積立型制度）では、勤務期間と資格によるポイント制度に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

国内連結子会社は、退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済に加入しております。

また、当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、海外連結子会社には退職給付制度はありません。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	124百万円	165百万円
退職給付費用	99	64
退職給付の支払額	△3	△7
制度への拠出額	△54	△109
退職給付に係る負債の期末残高	165百万円	114百万円

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に記載された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,063百万円	1,064百万円
年金資産	△913	△968
	150	96
非積立型制度の退職給付債務	15	18
連結貸借対照表に記載された負債と資産の純額	165百万円	114百万円
退職給付に係る負債	165百万円	114百万円
連結貸借対照表に記載された負債と資産の純額	165百万円	114百万円

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	99百万円	当連結会計年度	64百万円
----------------	---------	-------	---------	-------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12百万円	14百万円
退職給付に係る負債	50	35
投資有価証券評価損	48	46
たな卸資産評価損	25	37
修繕引当金	25	25
繰越欠損金	189	228
その他	54	59
繰延税金資産小計	407	447
評価性引当額	△163	△295
繰延税金資産合計	243	152
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△24	△23
その他有価証券評価差額金	△42	△64
繰延税金負債合計	△67	△87
繰延税金資産の純額	176	64

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	193百万円	117百万円
固定資産－繰延税金資産	1	1
固定負債－繰延税金負債	△17	△53

なお、この他に土地再評価に係る繰延税金負債があります(前連結会計年度2,629百万円、当連結会計年度2,629百万円)。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率 (調整)	32.83%	30.69%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52	0.35
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.95	-
住民税均等割	0.11	0.61
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.54	-
評価性引当額の増減	12.11	6.12
海外子会社税率差異	7.77	3.27
その他	5.01	△0.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.94	40.28

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社グループは、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワックス	重油	その他	合計
外部顧客への売上高	17,108	6,031	177	23,318

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア (日本を除く)	その他	合計
17,367	2,822	2,619	507	23,318

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア (日本を除く)	合計
13,268	1,581	14,849

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事エネルギー株式会社	2,910	石油精製及び石油製品の製造販売事業
安藤バラケミー株式会社	2,545	〃

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ワックス	重油	その他	合計
外部顧客への売上高	19,065	7,431	152	26,649

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア （日本を除く）	その他	合計
19,035	3,352	2,980	1,280	26,649

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア （日本を除く）	合計
14,103	1,651	15,755

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事エネルギー株式会社	2,873	石油精製及び石油製品の製造販売事業
安藤バラケミー株式会社	2,702	〃

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
1株当たり純資産額	582.57円	615.20円
1株当たり当期純利益金額	13.57円	37.70円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	243	673
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	243	673
普通株式の期中平均株式数（株）	17,916,592	17,874,459

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,099	7,982	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,215	1,854	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	218	205	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,476	2,697	1.7	平成31年～38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	569	488	—	平成31年～34年
その他有利子負債				
預り保証金	515	558	1.2	—
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	150	273	2.1	—
その他有利子負債				
長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	194	374	1.5	平成31年～34年
合計	13,440	14,433	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及び長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,307	648	229	12
リース債務	227	193	65	1
長期未払金	122	125	88	37

【資産除去債務明細表】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,524	12,568	19,216	26,649
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	498	615	885	1,128
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	326	379	533	673
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	18.25	21.18	29.84	37.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.25	2.91	8.65	7.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,054	1,420
受取手形	※5 10	※5 21
売掛金	※3 3,185	※3 3,674
商品及び製品	4,476	4,735
原材料及び貯蔵品	4,055	3,477
前払費用	160	127
繰延税金資産	174	93
その他	※3 193	※3 283
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	13,307	13,831
固定資産		
有形固定資産		
建物	766	973
構築物	962	946
機械及び装置	1,372	2,465
船舶・車輛及び運搬具	71	54
工具、器具及び備品	77	90
土地	9,419	9,419
リース資産	35	37
建設仮勘定	562	115
有形固定資産合計	※1,※2 13,268	※1,※2 14,103
無形固定資産		
ソフトウェア	67	48
ソフトウェア仮勘定	5	23
その他	5	5
無形固定資産合計	79	77
投資その他の資産		
投資有価証券	417	633
関係会社株式	962	1,166
その他	52	99
投資その他の資産合計	1,432	1,899
固定資産合計	14,779	16,080
資産合計	28,087	29,912

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3	6
買掛金	1,344	1,365
短期借入金	※1 4,950	※1 7,300
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,946	※1 1,547
リース債務	12	14
未払金	※2, ※3 860	※2, ※3 1,031
未払費用	58	60
未払法人税等	145	346
預り金	555	596
賞与引当金	37	41
修繕引当金	84	84
設備関係支払手形	6	6
その他	34	25
流動負債合計	10,039	12,426
固定負債		
長期借入金	※1 3,938	※1 2,390
リース債務	26	26
繰延税金負債	17	53
再評価に係る繰延税金負債	2,629	2,629
退職給付引当金	162	111
長期未払金	※2 194	374
固定負債合計	6,968	5,584
負債合計	17,007	18,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金		
資本準備金	14	14
その他資本剰余金	10	10
資本剰余金合計	25	25
利益剰余金		
利益準備金	265	265
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	56	53
別途積立金	920	920
繰越利益剰余金	3,742	4,535
利益剰余金合計	4,985	5,774
自己株式	△1,138	△1,158
株主資本合計	4,991	5,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96	146
土地再評価差額金	5,991	5,991
評価・換算差額等合計	6,087	6,138
純資産合計	11,079	11,900
負債純資産合計	28,087	29,912

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	※1 23,543	※1 26,743
売上原価	※1 20,325	※1 22,835
売上総利益	3,217	3,907
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,135	※1, ※2 2,358
営業利益	1,082	1,549
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	10	11
受取賃貸料	※1 214	※1 161
雑収入	39	71
営業外収益合計	263	244
営業外費用		
支払利息	183	133
為替差損	54	47
固定資産賃貸費用	164	128
雑支出	42	62
営業外費用合計	444	372
経常利益	901	1,421
特別損失		
固定資産除却損	2	23
特別損失合計	2	23
税引前当期純利益	898	1,398
法人税、住民税及び事業税	132	334
法人税等調整額	193	94
法人税等合計	326	429
当期純利益	572	968

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費	※1	14,978	83.2	18,577	85.8
労務費		1,033	5.7	1,028	4.8
経費		1,994	11.1	2,049	9.4
当期総製造費用		18,006	100.0	21,655	100.0
期首半製品たな卸高		1,419		1,604	
合計		19,425		23,259	
期末半製品たな卸高	※2	1,604		1,727	
他勘定振替高		820		1,079	
当期製品製造原価		17,000		20,453	

(脚注)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)																
<p>原価計算の方法は等級別総合原価計算によっております。 なお、連製品の評価にあたり、市価を等価係数として採用 しております。</p> <p>※1 このうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>676百万円</td> </tr> <tr> <td>支払作業費</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>478</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>自家使用等</td> <td>820百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	676百万円	支払作業費	362	修繕費	478	自家使用等	820百万円	<p>原価計算の方法は等級別総合原価計算によっております。 なお、連製品の評価にあたり、市価を等価係数として採用 しております。</p> <p>※1 このうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>609百万円</td> </tr> <tr> <td>支払作業費</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>513</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>自家使用等</td> <td>1,079百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	609百万円	支払作業費	388	修繕費	513	自家使用等	1,079百万円
減価償却費	676百万円																
支払作業費	362																
修繕費	478																
自家使用等	820百万円																
減価償却費	609百万円																
支払作業費	388																
修繕費	513																
自家使用等	1,079百万円																

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,120	14	10	25	265	59	920	3,345	4,591
当期変動額									
剰余金の配当				-				△179	△179
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△3		3	-
当期純利益				-				572	572
自己株式の取得				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△3	-	396	393
当期末残高	1,120	14	10	25	265	56	920	3,742	4,985

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,137	4,598	94	5,853	5,948	10,546
当期変動額						
剰余金の配当		△179			-	△179
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
当期純利益		572			-	572
自己株式の取得	△0	△0			-	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1	138	139	139
当期変動額合計	△0	392	1	138	139	532
当期末残高	△1,138	4,991	96	5,991	6,087	11,079

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,120	14	10	25	265	56	920	3,742	4,985
当期変動額									
剰余金の配当				-				△178	△178
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△3		3	-
当期純利益				-				968	968
自己株式の取得				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△3	-	793	789
当期末残高	1,120	14	10	25	265	53	920	4,535	5,774

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,138	4,991	96	5,991	6,087	11,079
当期変動額						
剰余金の配当		△178			-	△178
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
当期純利益		968			-	968
自己株式の取得	△19	△19			-	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	50	-	50	50
当期変動額合計	△19	770	50	-	50	821
当期末残高	△1,158	5,762	146	5,991	6,138	11,900

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械及び装置	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

(3) 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出見込額のうち、当事業年度末までに負担すべき費用を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債務等、借入金

(3) ヘッジ方針

市場リスクを受ける資産、負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後の相場変動またはキャッシュ・フローの変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

5 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
建物	493百万円	459百万円
構築物	558	510
機械及び装置	410	218
工具、器具及び備品	8	5
土地	6,784	6,784
計	8,255百万円	7,978百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	765百万円	2,400百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,919	1,521
長期借入金	3,134	1,798
計	5,820百万円	5,720百万円

※2 割賦払いにより所有権が留保されている資産及び未払金残高
所有権が留保されている資産

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
機械及び装置	66百万円	7百万円
船舶・車輛及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	0
計	67百万円	7百万円

未払金残高

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
未払金	105百万円	53百万円
長期未払金	53	-
計	158百万円	53百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	410百万円	601百万円
短期金銭債務	201百万円	158百万円

4 偶発債務

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
保証債務	1,960百万円 (605百万THB)	保証債務 1,857百万円 (538百万THB)
連帯債務のうち、他の連帯債務者 負担額	307百万円	連帯債務のうち、他の連帯債務者 負担額 253百万円

※5 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理をしております。したがって事業年度末日が金融機関の休日のため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形	3百万円	6百万円

6 運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度末日における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	4,000	2,300
差引額	2,000百万円	3,700百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	458百万円	809百万円
仕入高	2,162百万円	2,063百万円
販売費及び一般管理費	5百万円	4百万円
営業取引以外の取引高	179百万円	164百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
販売運賃諸掛	918百万円	1,109百万円
従業員給料及び賞与手当	373	389
退職給付費用	32	25
賞与引当金繰入額	11	12
減価償却費	30	10

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,166百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式962百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	21百万円	20百万円
賞与引当金	11	12
退職給付引当金	49	33
減損損失	1	1
投資有価証券評価損	48	46
たな卸資産評価損	19	31
修繕引当金	25	25
繰越欠損金	88	-
その他	13	15
計	279百万円	188百万円
評価性引当額	△56	△60
繰延税金資産合計	223百万円	127百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△24百万円	△23百万円
その他有価証券評価差額金	△42百万円	△64百万円
繰延税金負債合計	△67百万円	△87百万円
繰延税金資産の純額	156百万円	39百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	174百万円	93百万円
固定負債－繰延税金負債	△17百万円	△53百万円

なお、この他に土地再評価に係る繰延税金負債があります(前事業年度2,629百万円、当事業年度2,629百万円)。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率 (調整)	32.83%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.26	
住民税均等割	0.05	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 その他	0.98 3.34	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.28	

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物	766	262	2	52	973	1,998
	構築物	962	70	—	86	946	5,429
	機械及び装置	1,372	1,616	21	501	2,465	18,325
	船舶・車両及び運搬具	71	—	0	16	54	409
	工具、器具及び備品	77	41	0	28	90	623
	土地	9,419 (8,620)	—	—	—	9,419 (8,620)	—
	リース資産	35	14	—	13	37	35
	建設仮勘定	562	1,544	1,990	—	115	—
	計	13,268 (8,620)	3,549	2,014	699	14,103 (8,620)	26,822
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	67	0	—	19	48	—
	ソフトウェア仮勘定	5	18	0	—	23	—
	その他	5	—	—	—	5	—
	計	79	18	0	19	77	—

- (注) 1. 「当期増加額」の主なものは、徳山工場の分子蒸留設備新設工事ならびに既存設備全般の更新・改修工事等、つくば事業所の設備新設等であります。
2. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	3	—	—	3
賞与引当金	37	41	37	41
修繕引当金	84	84	84	84

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載アドレス (http://www.seiro.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 募集株式または募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度 第90期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年3月31日 関東財務局長に提出

内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第90期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年3月31日 関東財務局長に提出

四半期報告書、四半期報告書の確認書

第91期第1四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年5月12日 関東財務局長に提出

第91期第2四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月10日 関東財務局長に提出

第91期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年11月14日 関東財務局長に提出

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年4月4日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書

平成29年6月6日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月30日

日本精蠟株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 卓 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 聡 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精蠟株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精蠟株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本精蠟株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月30日

日本精蠟株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 卓 哉 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 聡 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 安藤 司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本精蠟株式会社 大阪支店 (大阪市北区西天満二丁目6番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 安藤司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

さらに財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の大きい拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録検証等の手続きを実施することにより、当該統制上の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成29年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 安藤 司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本精蠟株式会社 大阪支店 (大阪市北区西天満二丁目6番8号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 安藤司は、当社の第91期（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。